

はじめに



近年、人口減少・少子高齢化が進み、家族構成やライフスタイルの変化から、人間関係や地域のつながりが希薄になってきています。それに伴い、福祉に関する問題は多様化、複雑化しており、行政（公助）だけでは問題の解決が困難な状況です。

南房総市においても、人口減少は著しく、合計特殊出生率は年々低下している一方、高齢者人口は40%を超えており、さまざまな分野で福祉の充実が求められています。

このような中、市民の皆様が、住み慣れた地域で周囲の人々と多くの「つながり」を持ち、問題を解決しながら支え合い助け合って暮らしていくことができるよう、南房総市として初めてとなる「南房総市地域福祉計画」を策定いたしました。

本計画は、市民の皆様に取り組んでいただきたいことについても記載しています。地域福祉に関する問題を解決し、「地域共生社会」を実現するためには、行政や社会福祉関係機関と一体となって取り組む市民の皆様が必要です。

令和元年9月・10月に発生した台風・大雨により、南房総市はこれまでに経験したことのない大きな被害を受けました。家屋の損壊や長期にわたる停電・断水により不自由な生活を強いられる中、市民の皆様は、互いに支え合い、助け合い、励まし合いながら過ごされました。そこには失われつつある「つながり」が確かに存在しており、その「つながり」をもって地域の課題も解決していけるものと確信しております。

地域の主役は市民の皆様です。本計画の実現に向けて共に取り組んでいきましょう。

結びに、被災された皆様の一日も早い再建を祈念するとともに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました皆様をはじめ、南房総市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員の皆様、関係者並びに関係機関の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和2年3月

南房総市長 **石井 裕**

ごあいさつ



平成18年の合併以来14年が経過し、この間少子高齢化現象を始め様々な社会変化により、福祉を取り巻く環境も従来の「支え手」「受け手」という、言わば「縦割り」の関係から大きく変わろうとしています。

これからの「福祉」は公的なサービスもさることながら、自助・互助・共助を基本とした「横のつながり」を強化した『地域共生社会』の実現を図る事が求められております。すなわち地域住民や多様な主体が参画し、世代や分野を越えた「つながり」を重視し「安心して暮らせる地域やまちづくり」を構築することに他なりません。

「社会福祉協議会」は社会福祉法第109条に位置付けられている『地域福祉の推進を図る』ことを主な目的とし、公益的な取り組みを行う団体です。具体的には、①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 ②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 ④前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業、と規定されています。

この度の「地域福祉活動計画」は、行政が策定する「地域福祉計画」と連動し、相互に補完・補強を図り、より充実した「地域福祉」の推進を目指すための行動計画です。

『あったかささえあいプラン』〈愛称〉の下「南房総市に暮らすみんながともに支え合い、あたたかい心のある地域づくり」を目指して、今後も更に有益な事業の実施を図ってまいります。

本計画の策定にご協力をいただきました策定委員の方々を始め関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和2年3月

社会福祉法人 南房総市社会福祉協議会

会 長 渡 谷 幸 一